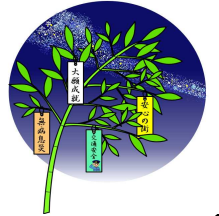


# 交通安全いきいき情報

令和5年7月号

富山県警察本部交通企画課 (076)441-2211 (内線 5043)



## 夏の交通安全県民運動

実施期間 7月11日(火)～7月20日(木)

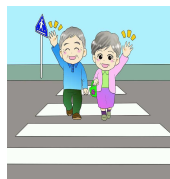
スローガン さわやかに夏を走ろう 北陸路

### 運動重点

#### 1 こどもと高齢者の交通事故防止(北陸三県統一重点)

##### 歩行者への交通ルール周知と遵守

横断歩道では、手を上げるなど横断する意思を伝え、安全を確認してから渡りましょう。また、横断中も安全を確認し、斜め横断や走行車両の直前・直後横断はやめましょう。



##### 歩行者の安全の確保

薄暮時や夜間は、明るい服装や反射材を活用して、周りに自分の存在を知らせるとともに、信号機や横断歩道がある場所で横断するなど安全な行動を心掛けましょう。



#### 2 運転者の安全運転意識の向上

##### 横断歩道における歩行者優先の徹底

運転者は横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。交通ルールの遵守と「思いやり・ゆずり合い」の気持ちをもって安全運転に努めましょう。

##### 運転者の交通ルール遵守の徹底

車両を運転するとき、交通ルールを守らなければいけません。信号や一時停止等の交通ルールを厳守し、安全運転に努めましょう。

##### 高齢運転者の交通事故防止

身体機能の変化を自覚し、確実な安全確認と安全な速度・車間距離を保つなど、無理のない運転を心掛けましょう。

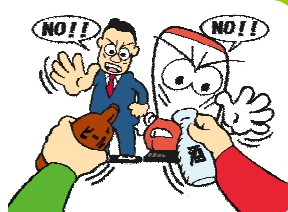
##### 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

後部座席を含む全ての座席で、シートベルトを着用しましょう。また子供の体格に合うチャイルドシートを使用しましょう。



#### 3 飲酒・暴走運転等の根絶

飲酒運転やあおり運転(妨害運転)は重大な事故につながる大変危険な行為です。絶対にやめましょう。



#### 4 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

##### ★全年齢層を対象にヘルメットの着用努力義務化!

万が一、転倒した場合に備えて、子どもだけでなく大人もヘルメットを着用しましょう!

大人も、ヘルメットを着用しよう!



二人乗り、並進、飲酒運転は禁止、傘差し、スマートフォン、イヤホン使用の「ながら運転」は危険です。ルールを守り、安全に自転車を利用しましょう。



#### 富山県内の交通事故発生状況 (令和5年6月末現在)

区分	発生件数	死者数	負傷者数
令和5年	894件	19人	993人
(高齢者)	279件	12人	193人
令和4年	933件	16人	1,045人
(高齢者)	257件	11人	171人

※ 高齢者とは65歳以上の方です。